

新県立体育館整備事業 実施方針に関する質問への回答 (追加版)

- ・新県立体育館整備事業実施方針に関する質問への回答を次のとおり公表します。多くの質問をいただき、誠にありがとうございました。
- ・質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字および表記の誤りと判断された箇所について、一部修正しています。
- ・質問への回答は、現時点での県の考え方を示したものです。今後、質問を踏まえた実施方針の内容の詳細化等を行う予定であり、最終的には入札説明書等で提示しますので御留意ください。

平成30年（2018年）5月16日

滋賀県

■実施方針質問一覧(追加版)

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)		
1	実施方針	SPCとの契約手続き等について	17	2	(4)		カ	(ア)			「選定事業者」とは、県と事業契約を締結するSPCのことを指すという理解で宜しいでしょうか。 また、以降の頁に記載の「選定事業者」についても同様と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。